

令和 2 年度障害者差別解消に向けた情報交換会に係る主な意見・質問

1. アドボケーターの活動についての課題や取組状況

【主な意見】

■ アドボケーターの役割認識

- ① アドボケーターとして、どこまで何をするのか。事業所職員として、事業所内の相談も多く、職員としてできること、アドボケーターとしてできることをどのようにすればよいか。
- ② アドボケーターの活動として、待ちの姿勢でいいのか、出向いていくのか。アドボケーターの存在が周知できているのか。アドボケーターのことを知ってもらっていけば出向いての活動ができる。

■ アドボケーターの活動方法

- ③ 今は、相談を受ける待ちの姿勢であるが、障害者に対して差別に関する困ったことはないかなどアンケート等での聞き取り活動ができれば。
- ④ ひきこもりなど難しい相談がある。家族問題で離婚、寝込んでいて学校に行けずの相談。どこまで対応するのか、ただ静かに見守りだけでという意見もある。
- ⑤ 相談があった時は、相談員がいればイメージしやすいように一緒に入ってもらうようにしている。コロナで雇止めや、障害を知られたくない等、事を大きくしてほしくない相談がある。県等への報告に了解が取れないことが多い。

■ 相談活動での気付き

- ⑥ 知的障害者の意思決定支援で感じるが、本人は気付かないことや受け入れてしまっていることが多い。
- ⑦ 差別相談について気づきの勉強のためにも他のアドボケーターの事例を情報共有していただきたい。
- ⑧ コロナ自粛で、作業所が休所や時間短縮をされ、休日や終了時間後に行く場所がなく困っている人がいる。
- ⑨ 職員や家族が PCR 検査を受け利用者は自宅待機となるがコロナ対応で障害者の居宅用のマニュアルがない。

■ 障害当事者としての思い

- ⑩ 音響式信号機が少ない。やかましいと言って午後 7 時で終わるところがある。障害者は夜出歩くなということか。心の合理的配慮が必要
- ⑪ 視覚障害者の方が新型コロナのことで困っている。視覚障害者は手で触って確認しながら行動するが、あまり触ることができず活動を自粛している話を聞いた。また、公共交通機関の多目的トイレを利用しようとしても一般の方が入っていて利用できないことが多い。多目的トイレでなく障害者の方が優先して利用できるとの名称の工夫が必要ではないか。同じく駐車場の問題も、モラルの教育をしてもらう必要がある。

- ⑫発達障害者に対する差別は見えにくく、コミュニケーションの差別のため言語化がしにくい。学校現場では少し理解されるが、社会に出ると理解されない。
- ⑬スポーツに関する大会について精神や発達障害の方の機会がないので、今後お願いしたい。

【各地域の主な取り組み】

■アドボケーターとしての活動

- ①アドボケーターになり気づきの視点が変わったと思う。
- ②気づくことは沢山あり、自分たちの感じたことを伝えていく。本人の了解も必要。
- ③周知が大事であると感じた。周知することで障害者差別について声にしてもらえるかもしれない。障害者だけでなく自治会の方にも周知できないか考えたい。
- ④難聴者の中には自分が聞こえないことを認めない人もいる。自分も差別に気づいていない。条例等聴覚センターで啓発していきたい。

■行政としての活動

- ①差別解消のマニュアルがないので、相談を受けても対応がわからない。
- ②今後、国スポや障スポがあり鉄道駅のバリアフリー化がポイントになってくるので、県と連携して鉄道事業者へ伝えていければと思う。
- ③啓発として、民生委員の方や企業訪問（200社）を実施した
- ④事例として聴覚障害者の訪問通訳の依頼があり、合理的配慮としての通訳やTVの字幕などを希望された。その放送大学が千葉県にあったことから、千葉県人権センターが大学へ働きかけをしてくれた。
- ⑤民生委員会への啓発をしていきたい
- ⑥当市では障害福祉課だけでなく、全庁的に差別事象について聞き取り調査をしたが、事例はなかった。

【意見に対する対応】

- ①アウトリーチ型が理想であるが、アドボケーターがボランティアの位置づけでは難しい面もあり、まずは日頃の活動の中で、差別に気づく感度を高めていきたい。
- ②差別解消に関するマニュアルがないので、参考までに日本弁護士会が差別解消対応マニュアルを出している。県として、条例があるので対応フロー図の作成を検討したい。

2. 令和元年度取組状況等の相談事例について

事例：グループホーム建設等への反対について（報告書事例④）

【主な意見】

- ①地域住民の反対により建設ができなかったGHがあった。地域住民に対して説明を行うが受けが悪く、明らかに拒否され建設を断念された。
- ②自治会（300～400世帯）から反対にあった。6回の協議を経て建設にこぎつけたが、最後まで反対する人は一部であるが存在する。大多数はどちらでもよい層であり、この層が賛成となった。反対の理由として、障害者と触れたことがない、また情報もないため怖い、わからないことから反対が起こる。
- ③GH近くの周りの数件が土地の値段が下がるなどの苦情を言っている。条例ができれば反対運動がなくなると思っていたら、そのようなことはなかった。反対運動は一番の差別であり、反対運動に対してマニュアルを作ってもらうなど具体的な取組が必要ではないか。
- ④精神科病棟を建てているときに5mの壁を作れと言われたことがある。
- ⑤自分の障害を自治会等に伝えられない方もなかにはいる。
- ⑥地域として、どのような方が来るのかわからないことを理由に反対をされる。
- ⑦GH建設の反対より、精神障害者の一人暮らしをすることへの反対がある。

【各地域の主な取組】

- ①地域住民に対して「どのようにしていけばよいか」と民生委員にも入ってもらい、ゴミ出しの方法など提案してもらっている。地域住民もどのように接したらよいか不安である。
- ②「GHから火が出たらどうするのか」と反対する自治会に対し、市から、自治会へ事業所と話し合いをして欲しいことを伝えた。1年後、実際に何事もなく受け入れを行い、自治会が市へ謝罪しに来られたケースもある。
- ③地域のからは、土地の価値が下がる。若い人が地域に来なくなる。しかし、反対者はごく一部の方で、他の方（反対でないと思っている方）は発言ができない状況。地域へのアプローチの仕方の問題で、事前に自立支援協議会等へ相談があればよかった。初めに顔の見える関係を作りたい。
- ④地域の状況をアセスメントしながら、その進め方でいいのかの情報共有をすると安心する。また、地域のキーとなる方がいるはずなので、その情報を市町から教えてもらえると助かる。
- ⑤建設反対する地域への対策として、地元の方を優先してGHで雇用するなどの地域にとってのメリットを提供することが必要かも。
- ⑥地域から反対の声が上がってくる。地域対応の経験ある事業所の方に、対応のノウハウを聞くのが一番よい。市に相談があれば他の事業所の事例を紹介する。

【意見に対する対応】

- ①地域の状況や建設事業者にも様々あり、対応は個々の事例によって違いがある。県としては条例の周知や他府県での好事例について事業者や市町へ紹介する役割が求められるのではないか。

事例⑥ 無人駅で下車する必要がある、事前に鉄道事業者へ連絡をしたところ、当日の人手不足を理由の一つ手前の有人駅を利用するように言われた。

【主な意見】

- ①エレベーターの設置がない駅がある。車いすの場合、介助者1~2名では何とかならない。障害のことを理解してもらうことは、並大抵のことでない。
- ②エレベーターのない駅は県内に複数ある。車いすだけでなく高齢者もベビーカーも使いにくい。
- ③視覚障害者の音声案内も横断歩道でも数が少なく、夜間は消音されている箇所もある。
- ④今回のことを問題にして次に繋いでいければ、次の方が公共交通の利用ができなくなる。また、解決したことも発信する必要がある。
- ⑤公共交通機関で必要なサービスが受けられないことを聞くと、事業所や交通、不動産業者に差別解消の研修ができれば。
- ⑥無人駅の問題で聴覚障害者はインターフォンのやり取りで困ることがある。この他、無人駅で障害者割引の対応や、コロナ問題で公共交通機関窓口の開設時間が短くなっていることも困る。今後、無人自動運転バスが普及した場合も、何かあると聴覚障害者が困ることになる。
- ⑦公共交通機関において視覚障害者の転落の防止として柵を付けるのは安全策として必要。
- ⑧原則、事前連絡が必要であるが、乗り物はその方の足なので、連絡がなくとも直ぐに対応してもらわないといけない。
- ⑨地域の路線バスが廃線になり、乗り合いタクシーに変わった。路線バスより（個別に対応してくれる）乗り合いタクシーの方が障害者や高齢者は喜んでいる。

【意見に対する対応】

- ①公共交通機関については、移動手段として障害のある方にとっては様々な配慮が必要である。気づきの感度を上げ、建設的な対話をもって改善に結びつけていく。